



政務活動費交付請求書

令和 8年 3月 31日

四日市市長

会 派 名 公明党

代表者氏名 中川 雅晶



四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条第1項の規定に基づ

き、令和 8年 3月分政務活動費の交付を次のとおり請求します。

1 請 求 額 60,312 円

2. 政務活動費の対象となる経費

区 分	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	33,700	
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	26,612	
合 計	60,312	

274

※概算払・前金払がある場合は、備考にその別を記載すること。

經理責任者
木村

内 訳 明 細

令和8年 3月分 No. 4

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	874	文房具(ルーズリーフ B5 400 枚)
合 計	874	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。



DCM株式会社
DCM 四日市店
TEL 059-351-0164
登録番号 T7010701039115
お買い上げありがとうございます

領収証

2026年03月22日(日)14:41 レシ*0001

016 ルーズリーフ B 5 B 罫
(¥437×2コ) ¥874
合計 ¥874
税合計 ¥79
(内10%対象額 ¥874)
(内10%税額 ¥79)

現金 ¥1,000
お釣り ¥126
お買上点数 2点

*印は軽減税率(8%)適用商品です
◆印は免税事業者の委託商品です
★印:セルフメイケーション税制対象商品。
DCMアプリでお買い物を便利に!
マイボ会員募集中!



レシートNo0322

店No010215

内 訳 明 細

8年 3月分 No. 5

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費	33,700	3/31京都市研修
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	33,700	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	公明党							
参加者氏名	森 智子							
用務先	京都市							
実施日	令和8年3月31日 (火)							
目 的	研修							
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	特・急行料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
3/31	近鉄 四日市 ~ 大和 八木	116.0 KM	近鉄	2,710 円	1,640 円	円	(1泊目)	(1泊目)
	大和 八木 ~ 京都	55.1 KM	近鉄	↓ 円	↓ 円	円	食事プランを選択	都道府県を選択
	京都 ~ 大和 八木	55.1 KM	近鉄	2,710 円	1,640 円	円	0 円	円
	大和 八木 ~ 近鉄 四日市	116.0 KM	近鉄	↓ 円	↓ 円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
	~	KM		円	円	円	(2泊目)	(2泊目)
	~	KM		円	円	円	食事プランを選択	都道府県を選択
	~	KM		円	円	円	0 円	円
	~	KM		円	円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
	~	KM		円	円	円	(3泊目)	(3泊目)
	~	KM		円	円	円	食事プランを選択	都道府県を選択
	~	KM		円	円	円	0 円	円
	~	KM		円	円	円		【上限額】
	~	KM		円	円	円		(0 円)
小 計				5,420 円	3,280 円	0 円	0 円	0 円
合 計				8,700				

※精算

	運 賃	特・急料	特別料金	宿泊手当	(包括)宿泊費
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

領収書

2026年3月26日

四日市市議会 公明党 様

金額

¥ 25,000

但 2026年3月31日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530



人口減少時代の 議員定数・議員報酬を どう考えるか

同時開催！
オンラインセミナー

3月31日
(火)
in 京都

◇10:00～12:30

このままでいいの？

あなたのまちの議員定数

1. 議員定数と人口減少
2. 議員定数の推移と議員報酬との関係性
3. 投票率低下となりて不足
4. アンケートから見る議員定数への住民の意識
5. 議会の権能と議員定数
6. 6つの議員定数算定手法

4月20日
(月)
in 東京

◇13:30～16:00

議員報酬は高すぎる？安すぎる？

～いま考える「適正額」とは～

1. 議員報酬と給与の違い
2. 議員報酬の対象となる活動
3. 議員報酬の現状と議員の位置づけ
4. 議員報酬における減額措置
5. 費用弁償・政務活動費との関連
6. 7つの議員報酬算定手法



講師：廣瀬 和彦

【(株)廣瀬行政研究所代表取締役・
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科
修士課程卒。明治大学法学部卒。
明治大学政経学部講師・明治大学公共
政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。
著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方
議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」
(すべてぎょうせい) など多数。

(株)廣瀬行政研究所

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

令和 8年 4月 2日

実施日時	令和 8年 3月 31日（火） 10時00分～ 16時00分
参加者氏名	森 智子
用務先	京都市
対応者	（株）廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏
目的・内容	「人口減少時代の議員定数・議員報酬をどう考えるか」とのテーマで開催された研修に参加。四日市市議会においても先の定例月議会において、議員定数の見直しについて検討をすべき、との請願審査をしたところであるが、議員定数や議員報酬のあるべき形、考え方を学ぶために受講する
成果・所感	別紙の通り

【内容】

「このままでいいのか？あなたのまちの議員定数」

- 1、 議員定数
 - (1) 意義 (2)法的根拠 (3)地方公共団体における長と議会の関係 (4)議会の存在意義 (5)多様性のある議会を構成するためには
- 2、 地方議会議員数の推移
 - (1) 全体の推移 (2)都道府県・市区・町村別議員数の推移
- 3、 市区議会議員定数推移
- 4、 地方議会議員の概況
 - (1) 投票率推移 (2)議員のなりて不足 (3)議員の年齢構成・男女割合 (4)議員の兼業状況 (5)議員の所属党派 (6)なりて不足解消のための方策
- 5、 地方自治法における議員定数既定の推移
 - (1) 市議会議員定数 (2)地方自治法改正の趣旨 (3)議員定数と人口
- 6、 議員定数と議会事務局職員数
 - (1) 市区議会 (2)町村議会
- 7、 住民の議員定数に対する意識
 - (1) 浜田市議会 (2)可児市議会 (3)佐伯市議会 (4)豊後大野市議会 (5)杵築市議会
- 8、 議員定数と経費の関係(議会費)
- 9、 議員定数を改正する理由
 - (1) 改正理由 (2)改正時期と議論の必要性
- 10、 議員定数と議員報酬の関連性
- 11、 議会の権能と議員定数の関係
- 12、 議員定数の算定方式
 - (1)常任委員会数方式 (2)人口比例方式 (3)小中学校区方式 or 行政区方式 (4)議会費固定化方式 (5)類似都市比較方式 (6)面積人口方式

「議員報酬は高すぎる？安すぎる？～いま考える適正額とは～」

- 1、 議員報酬
 - (1) 意義と性質 (2)議員報酬の法的根拠 (3)議員に対し支給が可能なもの (4)給料・手当・給与
- 2、 特別職の報酬等についての通知
 - (1) 昭和39.5.28 (2)昭和43.10.17 (3)昭和48.12.10
- 3、 議員報酬の改正状況
- 4、 各国の議会制度
- 5、 議員報酬に対する方向性

- 6、 議員報酬の現状
 - (1) 市区議会 (2) 町村議会
- 7、 地方議会の現状
 - (1) 市区議会議員の専門化推移 (2) 町村議会 (3) 市区議会議員年齢構成
- 8、 住民によるアンケート結果は
 - (1) 枕崎市議会 (2) 境港市議会 (3) 明石市議会
- 9、 議員報酬への多様な取り組み
 - (1) 小値賀町議会 (2) 中川村議会 (3) 生坂村議会
- 10、 議員報酬の減額
 - (1) 基本的考え方 (2) 議員報酬減額状況
- 11、 議員報酬と財政支援
- 12、 議員報酬以外の支給経費
 - (1) 費用弁償規定と解釈 (2) 費用弁償支給状況 (3) 政務活動費 (4) 政務活動費の効用
- 13、 正副委員長への加算
- 14、 議員報酬を考えるにあたっての考慮点
- 15、 議員報酬算定の基準方式
 - (1) 執行部職員給与基準方式 (2) 長給与基準方式 (3) 国会議員歳費比較方式 (4) 日当算出方式 (5) 行政貢献度算定方式 (6) 類似団体比較方式 (7) 議会費固定化方式

【成果・所感】

◎議員定数について

- ・議員定数の法的根拠や存在意義を学ぶことで、地方自治体における長と議会の関係が二元代表制であり、議会の意思が長と対等の立場であることを確認できた。また、多様な層の意見を反映させるためには、議員の定数を一定程度確保する必要があり、なりて不足解消のためにどうすればいいかも議員として考えていくことも必要である。
- ・地方議会議員数は全国的に自治体数が増えていても定数が減っており、1割～2割減っている。議会費を超えない中で、定数を減らして報酬を増やしているところもある。報酬の考え方として、生活給ではない、という考え方なので、難しい一面もあるようだ。
- ・投票率についても全国的に下落しており、住民の過半数が投票せずに議員が決定しており、積極的に選んでいない状況がある。これで果たしていいのかどうか、考えるべきであると感じる。なりて不足の問題、男女割合、高齢化も考えるべきである。議員の兼業状況も半数近くが専業になりつつあるが、なりて不足解消のための方策として厚生年金への加入を考えると、兼業がある限り一律には難しいだろうと考える。
- ・地方自治法における議員定数の規定は、現在では存在しない。人口に対しての定数を採用しているところもある。議員定数に対しての住民アンケートを様々な自治体で行っている。アンケートの聞き方によっても結果に違いがあるようだが、それらの結果をみると、定数を減らすべき、との意見が多数である。しかし、可児市の結果は、定数が多い

と思っている人が近年で多くなっていることに注目したい。議会改革が住民に理解を得ているのだそうだ。住民に評価される議会改革を行っているかどうか、これが重要であると感じた。議会改革は市民にはなかなか理解されにくいと思うが、やはり議会としての広報広聴機能をどれだけ発信を深めていけるかが要であると思う。

- ・議員定数を改正する理由、なぜ行うのか明確な目的・効果を提示したうえで議論する必要がある、とのこと。理由として挙げられているのが、議会改革、多様な立候補者の確保、財政状況の改善、将来人口推移の勘案、である。プラス・マイナスの影響を考えるべきで、これまでの削減による影響と効果を分析する必要がある。数値として出せるかどうか、検証をするべきである、と。今後の議論の中で、本市もこれまでの削減の検証を行うべきであると感じる。
- ・議会の権能と議員定数の関係でいうと、議事機関の権能重視が重要である、とのこと。討議体制を考慮した議員定数がふさわしく、本会議か委員会か、十分な協議ができるところで数を考えるべきである。
- ・議員定数の算定方式は、常任委員会数方式、人口比例方式、行政区方式、議会費固定化方式、類似都市比較方式、面積人口方式などがある。自分たちの自治体としてどれだけの常任委員会が必要か、そこから考えるのが妥当である。本市も常任委員会の人数を考えて定数を考えるべきであると思う。また、人口が減ってからのことを考えるのではなく、今の状況を考えて決めるべきである、との指摘は、重要な点であると考えている。
- ・議員定数の問題は、一筋縄で結論が出ない問題である、住民が議会について十分に理解した上で意見を聞くべきである、との講師の結論に、納得である。本市として、請願審査の結果、今後議員定数削減について検討していくことが決まっている。住民に意見を聞くというより、議会改革の取り組みを知ってもらう努力を怠らず、多様な層の意見を反映させるためにどうすべきかを議論していくべきと考える。

◎議員報酬について

- ・議員報酬の意義や性質、法的根拠など基本的なことを学ぶことができた。議員に対し支給が可能なものは、議員報酬、期末手当、費用弁償、政務活動費である。報酬は給料ではない、当然のことだが、改めて学べてよかった。また、歴史的背景、各国の制度、なども学ぶことができた。
- ・議員報酬について、報酬等審議会が全国では開催されていない自治体があることも初めて知った。開催がない、イコール上げる気がない、ということ。実際、何年も報酬改定がされていない自治体もあり、衝撃を受けた。
- ・議員報酬については、多様性ある議会を構成するためには必要であり、低すぎるために議員活動・議会活動に専念すると生活が難しくなる恐れがあり、他の職種から議員に立候補することが難しくなる、ということは防ぐべきと考える。
- ・報酬の減額について、疾病や自己都合など規定を設けている自治体もある。以前女性議員で出産時についての減額を議論したことがあるが、やはり規定することはむずかしいようであった。やたらとするものではないようだ。

- ・議員報酬の算定について、さまざまな自治体での取り組みも学んだ。特に驚いたのは、粕屋町である。議員の実際の活動日数または時間を積み上げて計算する方式を取っている。何年も議員報酬改定がされていない状況もあるのだろうが、行政貢献度算定方式など議員活動に対する評価を第三者機関が行う、ということもあるようだが、とても難しいのではないかと考える。
- ・議員報酬については、多様な人材が専業でも挑戦しやすいような仕組みにすることは必要だと思うし、今後議員に対する一定の役務に対する対価として与えられる給付として、見合った仕事をしていきたいと思います。

内 訳 明 細

8年 3月分 No. 6

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	18,013	コピー機リース料・カウン ト料3月分
	2,805	タブレットSIMカード利 用料1~2月分
	4,920	コピー用紙代
合 計	25,738	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること

領収証

No. 1955

四日市市議会公明党 様

金額				¥	1	8	0	1	3	
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但 リース料 ¥13,305、カバン料 ¥4,708

2026年3月24日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-370

オフィスを創造する
株式会社 システムクリエイター
 〒510-0074 四日市市鶴の森一丁目14番11号
 TEL 059-353-8871 代
 FAX 059-353-8110



T8-1900-0101-5129

領 収 証 書 (公)

市町村コード	三重県	口座番号	加入者名
242021	四日市市	00820-1-960965	四日市市会計管理者
〒 510-0085			
住所 四日市市諏訪町1-5			
公明党			
代表者 中川 雅晶 様			

金額	¥2,805 円
納期限	令和 8 年 3 月 31 日
摘要	議員タブレットSIMカード利用料(令和8年1月、2月利用分 公明党)

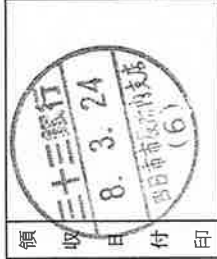
令和 7 年度 所屬 951000 議事課
会計 01 款 22 項 05 目 04 節 02
細節 20 議会費雑入
細々節 010 通信料負担金

納付場所

上記のとおり納入してください
令和 8 年 3 月 13 日



四日市市長



上記のとおり納入しました。
(納入者保管)

領収証

2026年03月09日(月)

四日市中議合 公明党 様

¥4,920-

但し、商品代()として上記正に領収しました
消費税額 447円を含みます
(明細部分の *印は軽減税率(8%)適用商品です)
DCM株式会社 DCM 四日市店
TEL 059-351-0164
保管いただく場合は印刷面を内側に折って保管願います

010215-0001-4798
登録番号 T7010701039115

--- 領収証明細 ---

2026年03月09日(月)10:49 ｼﾞｯﾄ0001

016 白さ鮮やかコピー用紙A 4箱
(¥2,460×2コ) ¥4,920

合計 ¥4,920

税合計 ¥447

(内10%対象額 ¥4,920)

(内10%税額 ¥447)

現金 ¥10,020

お釣り ¥5,100

お買上点数 2点

*印は軽減税率(8%)適用商品です
◆印は免税事業者の委託商品です

DCMアプリでお買い物を便利に！
マイボ会員募集中！



ｼﾞｯﾄNo4798

店No010215